

忘れ物・落とし物の取扱について

北本市都市公園指定管理者株式会社矢口造園が指定管理者として管理する各公園施設では、忘れ物や落とし物を下記のとおり取り扱っております。

ご連絡

忘れ物・落とし物の持ち主の連絡先が分かる場合は、**北本総合公園管理事務所**及び**北本市子供公園**より連絡をさせていただきます。

また、持ち主が不明なものについては、**子供公園**取り扱い分を除き、一括して**総合公園管理事務所**（北本市古市場 1-167）で保管しておりますのでご本人様よりご連絡ください。なお、北本市子供公園内の落とし物は子供公園管理事務所（北本市石戸宿 3-225）で保管しております。

忘れ物・落とし物の区分

各施設にて保管する忘れ物・落とし物は、「現金・貴重品※1」と「簡易物件※2」に区分しております。

※1「現金・貴重品」とは、財布（現金）、クレジットカード、カメラ、携帯電話、時計、貴金属、プリペイドカード等の一定の価値がある物品、免許証、保険証等第三者の悪用が懸念される物品です。

※2「簡易物件」とは、一定の価値がある物で、現金、貴重品以外の物件です。（鍵、メガネ、空の財布を含みます。）

保管期間等

○現金・貴重品／現金・貴重品は、拾得後速やかに所管の交番へ届け出します。

○簡易物件／**3か月**の保管期間を過ぎたものは原則として**廃棄処分**となりますのでご了承ください。

忘れ物・落とし物が見つからない場合

忘れ物・落とし物が見つからない場合は、警察署・交番へ届出することをお勧め致します。

連絡先

北本総合公園管理事務所

北本市古市場 1-167 電話番号 048-592-4050

子供公園管理事務所

北本市石戸宿 3-225 電話番号 048-591-4703